

**令和元年度 第1回 高砂市上下水道事業審議会  
議事要旨**

開催日時	令和元年8月30日(金) 9時30分～12時00分
開催場所	高砂市役所南庁舎2階会議室2
会長等	山口会長、渡部副会長
出席者 (50音順)	西牟田委員、馬場委員、前田委員、山口委員、山本委員、渡部委員、
欠席者	埴岡委員
議 事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 上下水道事業管理者あいさつ</li> <li>3 委員委嘱及び各委員自己紹介</li> <li>4 高砂市上下水道事業審議会条例について</li> <li>5 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 会長、副会長の選出について</li> <li>(2) 諮問について</li> <li>(3) 水道事業の概要について</li> <li>(4) 下水道事業の概要について</li> <li>(5) 施設見学(浄水場)</li> <li>(6) その他</li> </ol> </li> <li>6 閉 会</li> </ol>
資 料	<p>&lt;事前配付&gt;</p> <p>(次第書) 令和元年度第1回高砂市上下水道事業審議会会議次第</p> <p>(資料1) 高砂市上下水道事業審議会条例</p> <p>(資料2) 高砂市水道事業概要</p> <p>(資料3) 下水道事業の概要</p> <p>(資料4) 高砂市水道事業ビジョン</p> <p>(資料5) 平成31年度予算書(水道、工業用水道、下水道)</p> <p>(資料6) 平成30年度決算書(水道、工業用水道、下水道)</p> <p>(資料7) 水道を取り巻く状況</p> <p>(資料8) 「経営戦略」についての基本的な考え方と構成</p> <p>&lt;当日配付&gt;</p> <p>(1) 高砂市の水道</p> <p>(2) 水道のあゆみ</p> <p>(3) 委嘱状</p>

議事の経過	
発言者	発言の要旨
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p>&lt;本日の資料の確認&gt;</p> <p>&lt;本日の進行について説明&gt;</p> <p>&lt;審議会の傍聴の許可、議事経過及び写真撮影の許可、市のホームページへの掲載了承願い&gt; → 承認。</p> <p>&lt;事務局紹介&gt;</p> <p><b>2 上下水道事業管理者あいさつ</b></p> <p><b>3 委員委嘱及び各委員自己紹介</b></p> <p>&lt;管理者が委嘱状を読み上げ、代表委員へ手渡し、委員の委嘱を行った。(全委員へ委嘱状交付)&gt;</p> <p><b>4 高砂市上下水道事業審議会条例について</b></p> <p>・資料1「高砂市上下水道事業審議会条例」に基づき、審議会に係る条項を説明。</p> <p>&lt;質疑応答なし&gt;</p> <p><b>5 協議事項</b></p> <p><b>(1) 会長、副会長の選出について</b></p> <p>(互 選) &lt;会長に兵庫県立大学の山口委員、副会長に明石高等専門学校の渡部委員が選出された。&gt;</p>
事務局	ここからの議事進行は、会長、副会長にお願いします。
会 長	・それでは、次第に従って協議を進める。
会 長	<b>(2) 諮問について</b>
会 長	・「諮問について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	・高砂市上下水道事業審議会条例第2条1項の規定により、管理者から諮問する。
管理者	・会長へ諮問書の交付
会 長	<b>(3) 水道事業の概要について</b>
会 長	・「水道事業の概要について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	・水道事業の概要を資料により説明
会 長	ご意見・ご質問はあるか。
	<質疑応答なし>

	<p>(4) 下水道事業の概要について</p>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「下水道事業の概要について」事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業の概要を資料により説明</li> </ul>
会 長	<p>ご意見・ご質問はあるか。</p>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認として、下水道の公営企業法の適用はいつからか。平成28年度4月か。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業会計については、平成28年度から適用している。</li> </ul>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業用水道事業会計は公営企業法の適用はいつからか。もっと前ですか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業会計と同様である。</li> </ul> <p>ただし、工業用水道事業会計については料金制度ではなく、構成されております企業2社からその都度、必要な費用の負担していただく負担金制度で行っている。</p>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加古川下流処理区とはどのような関係になっているのか。</li> </ul> <p>高砂浄化センターと伊保浄化センターは市が管理して、加古川下流処理区は兵庫県が管理しているのか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県が管理しております。加古川市、高砂市、播磨町、稲美町が処理していただいている。</li> </ul> <p>高砂市以外は全て加古川下流で処理している。</p>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗便所改築助成金制度はまだ残っていますか。また、利用はどのようになっていますか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用件数は減ってきておりますが、まだ制度利用者がおりますので、制度を活用していただいて下水道普及に努めたいと思います。</li> </ul>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道の水洗化率が96%ということであるが、残りの4%はどのようになっているのか。一般家庭の方が多いのか。それとも工場地帯のものなのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道に接続されていない方は、浄化槽が設置したばかり等の理由があり、接続するとなると個人で工事費の負担が必要なため、なかなか接続が難しい。</li> </ul> <p>また高齢な方、生活困窮な方もおられるので費用面から、残りの4%に影響していると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も制度を利用していただき普及に努めたい。</li> </ul>

会 長	<p><b>(5) 施設見学 (浄水場)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「施設見学 (浄水場)」、事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米田水源地に移動し、現地を確認し、施設の概要を説明する。</li> </ul> <p>&lt;米田水源地の施設見学終了後、帰着&gt;</p>
会 長	<p><b>(6) その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「その他について」、事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のスケジュールについて、次回は10月下旬から11月上旬に、第3回を2月中旬ごろに開催する予定。第2回の開催予定を10月28日(月)～11月8日(金)で考えています、主に「水の需要」について、ご審議いただきたいと思います。</li> </ul> <p>この間で都合の悪い日があれば、お聞きかせいただきたい。</p> <p>また、2回目についても1回目と同様に傍聴を許可してよいか。</p> <p>&lt;日程調整&gt;</p> <p>後日、最終調整後、再度開催通知を送付する。</p> <p>傍聴について、承認。</p> <p><b>6 閉 会</b></p>